

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年3月29日

香川県知事 池田 豊人

1 農用地利用集積等促進計画の概要

権利の設定を受ける者		設定する権利			権利の設定を受ける土地				
氏名及び名称	住所	権利の種類	始期	終期	市町名	大字 (町名)	字	地番	
農事組合法人茶田原宮農組合	綾川町	賃借権	令和6年 4月1日	令和10年 3月31日	綾川町	畑田	茶田原	3350	ほか3筆
三野 隆	多度津町	使用貸借に よる権利	令和6年 4月1日	令和7年 11月30日	多度津町	西白方	新島	608-1	
栗林 麻央	まんのう町	使用貸借に よる権利	令和6年 4月1日	令和9年 7月31日	まんのう町	長尾	田淵	799	ほか2筆

2 認可年月日  
令和6年3月25日